

洞 爺 湖 町 議 会 平 成 2 7 年 1 1 月 会 議

議 事 日 程

平成27年11月24日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 報 告 第 4 号 経 済 常 任 委 員 会 所 管 事 務 調 査 報 告 に つ い て
日程第 5 同 意 第 6 号 副 町 長 の 選 任 に つ い て
日程第 6 議案第28号 平成27年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算(第5号)

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第6まで議事日程に同じ

出席議員(12名)

1 番	岡 崎	訓 君	2 番	越 前 谷	邦 夫 君
3 番	五 十 嵐 篤	雄 君	4 番	高 臣	陽 太 君
5 番	千 葉	薫 君	6 番	立 野	広 志 君
7 番	小 松	晃 君	9 番	板 垣	正 人 君
10 番	七 戸 輝	彦 君	11 番	篠 原	功 君
12 番	大 西	智 君	14 番	佐 々 木	良 一 君

欠席議員(2名)

8 番	沼 田 松 夫 君	13 番	下 道 英 明 君
-----	-----------	------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	真 屋 敏 春 君	総務部長 兼 税 務 財政課長	遠 藤 秀 男 君
経済部長	伊 藤 里 志 君	洞爺総合 支所長兼 庶務課長	大 西 康 典 君

総務部次 長 兼 住民課長	澤	登	勝	義	君	総務課長	毛	利	敏	夫	君	
企画防災 課 長	鈴	木	清	隆	君	健康福祉 課 長	皆	見		亨	君	
健康福祉 センター長	山	本		隆	君	観光振興 課 長 兼洞爺湖 温泉支所長	佐	々	木	清	志	君
火 山 科学館長	木	村		修	君	産業振興 課 長	佐	藤	孝	之	君	
建設課長	八	反	田	稔	君	環境課長	若	木		涉	君	
上下水道 課 長	篠	原	哲	也	君	ｼﾞｵﾊﾟｰｸ 推進課長	武	川	正	人	君	
農業振興 課 長	杉	上	繁	雄	君	会計管理 者兼会計 課 長	田	仲	喜	美	江	君
農業委員会 事務局長	片	岸	昭	弘	君	教 育 長	綱	嶋		勉	君	
管理課長 兼学校給 食センター長	天	野	英	樹	君	社会教育 課 長	永	井	宗	雄	君	

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	藤	久	志	議 事 係	平	間	義	陸
庶 務 係	阿	部	は	る	か				

開議の宣告

- 議長（佐々木良一君） 皆さん、おはようございます。
ただいまから、洞爺湖町議会平成27年11月会議を開きます。
現在の出席議員は12名であります。
下道議員、沼田議員から欠席の届け出の申し出があります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

会議録署名議員の指名について

- 議長（佐々木良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、6番、立野議員、7番、小松議員を指名いたします。

諸般の報告について

- 議長（佐々木良一君） 日程第2、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。
ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。
小松委員長。
 - 議会運営委員会委員長（小松 晃君） おはようございます。
読み上げて報告します。
所管事務調査報告書。平成27年11月24日。洞爺湖町議会議長佐々木良一様。議会運営委員会委員長小松晃。
本委員会は、所管事務のため委員会を開催しましたので、その結果を報告します。
記。
 - 1、調査事項、洞爺湖町議会平成27年11月会議の運営について。
 - 2、調査日、平成27年11月20日（金）。
 - 3、出席委員、私、岡崎副委員長、越前谷委員、五十嵐委員、七戸委員、大西委員。
委員外として、佐々木議長、下道副議長の出席もいただいております。
説明員は、真屋町長、遠藤総務部長です。
結果、地方自治法第102条の2第7項に基づく洞爺湖町議会平成27年11月会議の開議請求に伴い本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。
会議期間について、11月24日、1日間。
議事日程について、11月24日、本会議。
以上でございます。

○議長（佐々木良一君） ご苦労さまでございます。

以上で、諸般の報告を終わります。

会議の審議日数は、本日１日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

行政報告について

○議長（佐々木良一君） 日程第３、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 平成27年11月24日、洞爺湖町議会平成27年11月会議における町の行政報告を申し上げます。

一つ目に、寄附についてでございます。

このたび、次の方々より寄附の申し出があり、ご厚志に添うよう、ありがたく受納いたしました。

一つ目に、金員の寄附でございます。アとして、ボランティアサークルななかまどの会、会長坂井千枝氏、金額５万円でございます。イとして、洞爺湖町洞爺町54番地21、医療法人社団洞仁会洞爺温泉病院理事長中谷玲二氏、金額５万円でございます。

（２）として、これも金員の寄附でございます。ふるさと納税寄附金として、個人（匿名含む）で、880件、金額として1,767万5,000円でございます。

（３）として、物品の寄附、アとして苫小牧市澄川町６丁目１番15号、吉田隆一氏、絵画３点でございます。イとして、洞爺湖町青葉33番地63、高尾桂氏、水墨画１点でございます。ウとして、伊達市山下町54番地２、有限会社上條薬局代表取締役上條賢治氏でございます。デジタルベビースケール１台でございます。エとして、洞爺湖町入江190番地217、加藤澄子氏でございます。車いす１台でございます。

大きな２として、第４０回東京あぶた・とうや湖会総会への参加及び箱根町への訪問についてでございます。

関東圏に住居する洞爺湖町出身者やその家族及び縁故者で組織する東京あぶた・とうや湖会の第40回総会が11月７日に東京都内で開催され、佐々木議会議長を初め町民14名の方々とともに参加いたしました。

総会と親睦会には、総勢85名の方々が出席し、ふるさとの思い出話に花が咲き、盛会のうちに幕を閉じました。

また、総会の席上、洞爺湖町の近況をご報告するとともに、町から東京あぶた・とうや湖会に対し、創立40周年を記念して会旗を贈呈いたしました。

会員の皆様は、各界において活躍されており、今後もご協力いただけるよう連携を深めてまいりたいと考えております。

なお、11月8日には、洞爺湖町から参加者7名が姉妹都市である箱根町を訪問し、激励を行いましたので、あわせてご報告いたします。

3として、洞爺湖町消防団箱根町親善訪問についてでございます。

11月16日から18日までの3日間、洞爺湖消防団寺島団長ほか13名が姉妹都市である箱根町の箱根町消防団を親善訪問いたしました。

意見交換会では、箱根町消防団栗原団長の歓迎をいただき、洞爺湖町の有珠山噴火に関する防災対策や大涌谷周辺の火山活動の現状について意見交換を行いました。

また、両消防団とも消防団員の確保が課題となっており、両消防団が取り組んでいる内容について話し合いを行ったところであります。

なお、来年は、箱根町消防団の方々が洞爺湖町を訪問していただくことになっておりますので、あわせてご報告いたします。

四つ目に、虻田漁港大磯分区の一部供用開始についてでございます。

虻田漁港大磯分区の臨港道路の整備につきましては、今年度、北海道が発電所放水路の橋の工事と臨港道路への仮設道路の整備を行っておりますが、11月11日に今年度の工事が完成し、11月17日から大磯分区の一部供用開始となりました。

虻田漁港大磯分区は、有珠山噴火の際の避難港として平成14年度から整備が進められておりましたが、国、道を初め、多くの皆様のご理解、ご協力のもと、一部供用開始ができましたことにお礼を申し上げます。

なお、今後の計画につきましては、北海道からは臨港道路の完成が平成28年度の予定であると同っておりますが、臨港道路の完成をもって大磯分区の竣工となりますので、あわせてご報告いたします。

五つ目に、ジオパークのユネスコ正式事業化についてでございます。

11月3日から18日（現地時間）の日程で、フランスのユネスコ本部で開催されておりました第38回ユネスコ総会において、これまでユネスコの支援事業として行われてきた世界ジオパークネットワークの活動が「国際地質科学ジオパーク計画」として正式事業化されました。

平成21年度の日本ジオパークネットワーク設立後、わずか数年で日本におけるジオパーク活動は急速に広がり、現在、約200の市町村が当ネットワーク会員地域の構成市町村となっております。

洞爺湖有珠山ジオパークのテーマである「変動する大地の共生」は、防災・減災への取り組みと同時に、あらゆる大地の恵みを生かして地域がこれからも発展していくための一つの方法であります。洞爺湖有珠山ジオパークで暮らし続ける私たちの生活そのものが、世界への貢献にもつながると考えております。

今後は、正式事業化を契機に、今までにも増して国や北海道、そして、国内のジオパーク認定地域と連携しながら、唯一無二の地域性を生かした地域づくりに取り組んでまいります。

六つ目に、洞爺高等学校閉校記念式典についてでございます。

平成28年3月末日をもって閉校いたします洞爺高等学校の閉校記念式典を、去る11月1日

に同校体育館で開催し、来賓を初め、保護者、同窓生、旧教職員や地域の皆様、329名の出席を賜りました。

当日は、最後の在校生である3年生23名による同校の名物行事となりました「洞高カフェ」へのマドレーヌと飲み物が振る舞われるとともに、式場では男子生徒による和太鼓演奏で来場者をお迎えいたしました。

式典では、在校生の熊谷風汰君と坂東唯さんが司会を務め、町長からの式辞において、洞爺高校の歩みやこれまで同校を支えてくださった皆様への感謝を申し上げ、その後は、来賓の皆様から惜別の言葉をいただくなど、出席されたお一人一人が64年の長きにわたる洞爺高校の歴史に思いをはせ、閉校を惜しむ厳かな式典となりました。

このたびの閉校記念式典や惜別の会の開催に向け、昨年から準備を進め運営に至るまで多大なご尽力を賜りました洞爺高等学校閉校記念事業協賛会の皆様、洞爺高校教職員の皆様を初め、関係各位に深く感謝を申し上げます。

今後におきましては、最後の卒業生となる3年生23名が自信と誇りを持って卒業できるよう、生徒の皆さんの支援をしてまいります。

七つ目に、各種事務事業の取り組み状況についてでございます。

前会議から本会議までの各種事務事業の取り組み状況について、次のとおり報告いたします。

なお、朗読については省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（佐々木良一君） 以上で町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

綱嶋教育長。

○教育長（綱嶋 勉君） 教育委員会の行政報告を申し上げます。

まず、一つ目でございます。

寄附についてでございます。

このたび、次の方より寄附の申し出があり、ご厚志に添うよう、ありがたく受納いたしました。

図書等の寄附でございます。

洞爺湖町青葉町19番地の14、高橋喜七郎氏、図書159冊、ビデオテープ18巻でございます。

二つ目は、地域未来塾の実施についてでございます。

11月14日（土）、母と子の館を会場に第2回地域未来塾を開催いたしました。

地域未来塾は、今年度から実施した取り組みで、小中学生を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援の場として行っているもので、2回目となる今回の地域未来塾には、現職教員1名、退職教員2名のほか、北海道大学や北海道教育大学札幌校など4大学から5名の現役大学生、さらに地域サポート4名の参加をいただきました。

午前中は、小学生を対象に国語と算数の学習のほか、運動の時間も取り入れたプログラム

となっており、昼食では、みずから組み立てた簡易薫製器で薫製づくりを体験するなど、参加した32名の児童らが楽しみながら学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る取り組みとなりました。

また、午後からは、中学3年生を対象として国語、数学、英語の学習を行い、参加した14名が各講師からの熱心な指導のもとで高校進学に向けた学力向上を目的として学習指導を受けました。

教育委員会としましては、今後も、地域未来塾を通して小中学生の学習機会の提供により、学習活動の充実を図ってまいります。

次は、各種事務事業の取り組み状況についてでございます。

前会議から本会議までの各種事務事業の取り組み状況については、次のとおりでございます。

なお、朗読については省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（佐々木良一君） 以上で、行政報告を終わります。

報告第4号の上程、報告、質疑

○議長（佐々木良一君） 日程第4、報告第4号経済常任委員会所管事務調査報告についてを議題といたします。

経済常任委員会から報告の申し出があります。

本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、経済常任委員会の所管事務調査報告を受けることに決定いたしました。

経済常任委員長の発言を許します。

大西委員長。

○経済常任委員会委員長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

読み上げて報告をさせていただきたいと思います。

報告第4号。

所管事務調査報告書。平成27年11月24日。洞爺湖町議会議長佐々木良一様。経済常任委員会委員長大西智。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告いたします。

記。

所管事務調査その1。

1、調査事項、えぼし岩公園について。

2、調査日、平成27年10月7日水曜日。

3、出席委員、私、沼田副委員長、千葉委員、小松委員、板垣委員、篠原委員、下道委員。
4、説明員等、伊藤経済部長、総務課毛利課長、建設課八反田課長、社会教育課永井課長、庶務課西代主幹、藤川主任。

5、調査結果、建物が解体撤去されたネイパル洞爺においては、跡地の地ならし整地が進む中、周辺の草刈りや樹木の剪定などによる維持管理が行われていた。

環境的には、景観がよく、公園としての要素を持っているが、今後の公園のあり方としてはネイパル洞爺跡地活用に関する住民懇談会の検討結果を尊重しながら推進すべきである。

また、公園の山側にえぼし岩への登山道入り口の看板が設置されているが、道道洞爺公園洞爺線からは見えづらくわかりづらい位置にあることから、公園入り口にえぼし岩公園、えぼし岩登山道の看板設置を要望した。

所管事務調査その2。

1、調査事項、洞爺湖畔の清掃状況について。

2、調査日、平成27年10月7日水曜日。

3、出席委員、私、沼田副委員長、千葉委員、小松委員、板垣委員、篠原委員、下道委員。

4、説明員等、庶務課西代主幹、藤川主任。

5、調査結果、近年の議会報告会において、洞爺地区の湖畔沿いにおける清掃状況が指摘され、昨年も調査を行ったところであるが、洞爺桟橋から曙キャンプ場までの湖畔沿いの状況調査を行った。

前々日の大風の影響から樹木の枝や枯れ草などが多く散乱していたが、それ以外のごみはほとんど見られなかったものである。なお、枝や枯れ草については、早急に整理するよう申し入れを行った。

また、湖畔沿いの芝生に動物のふんが散見され、犬のものなのかハクチョウのものなのか判別できないが、犬を散歩させるときに注意するよう周知すべきと思われる。

今後も、清掃委託業者との連携を密にし、清掃管理に取り組まれない。

以上でございます。

○議長（佐々木良一君） 報告を受けましたが、確認程度の質疑などは受けたいと思いますが、ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 質疑なしと認めます。

ご苦労さまでした。

以上で、経済常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

同意第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木良一君） 日程第5、同意第6号副町長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 同意第6号、副町長の選任についてでございます。

副町長につきましては、八木橋隆さんが平成23年11月29日から平成27年11月28日までの任期でございました。

この間、財政の健全化団体からの脱却、そして、今までやりたくてもやれなかった事業の推進、これらに多大の貢献をしていただきました。

任期が11月28日まででございましたけれども、ご本人のほうからの申し出により、11月16日付で辞任したいという旨の報告を受けまして、それを許したところでございますが、ご本人のほうから、すぐさま新年度予算の関係もあることから、できるだけ任期いっぱいではなく、事前にその届けを出していただいたその意を酌みまして、後任の人選に入ったわけでございますけれども、このたび、洞爺湖町副町長に下記の者を選出したいということで、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

その者の住所は、虻田郡洞爺湖町高砂町79番地22、氏名は森寿浩でございまして、昭和30年1月1日生まれ60歳でございます。

説明資料をごらんいただきたいと思います。

森寿浩氏の略歴でございますけれども、本籍が北海道虻田郡洞爺湖町高砂町52番地4、住所につきましては、虻田郡洞爺湖町高砂町79番地22、学歴でございますが、昭和50年3月国立苫小牧工業高等専門学校を卒業され、翌4月に虻田町役場に奉職しております。その後、平成14年4月から経済部生活環境課長、そして、平成15年9月から議会事務局長として、さらには、平成18年4月から洞爺湖町議会事務局長として、そして、平成21年11月からは総務部総務課長として、さらに、平成24年4月からは洞爺総合支所長として、さらに、平成26年4月から経済部長として勤務していただき、平成27年4月より現在まで総務部の企画防災課主査、これは再任用で現在も努めていただいているところでございます。

森君の今まで洞爺湖町また虻田町役場に勤務されていた仕事ぶり、人柄、性格、さらには人当たりが非常によく、そして部下の指導がしっかりできるということもあわせて、今回、副町長に選任したいというものでございます。

同意をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます、説明にかえさせていただきます。

○議長（佐々木良一君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います、人事案件でありますので、確認程度の質疑といたします。

質疑はありますか。

6番、立野議員

- 6番（立野広志君） 本当に確認程度の質疑です。前任の副町長が退任されたということですが、任期がまだ残っております。そうしますと、今度任用される方はいつからの任期になるのか。残任期間ではなく、それ以降ということになれば、まだこの先の日にちが残っていると思うのですが、いつからの就任になるのでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、同意をいただきましたら、あす辞令交付をいたしまして、あすから4年間の任期となる予定でございます。ですので、平成27年11月25日から4年間ということになる予定でございます。

○議長（佐々木良一君） そのほか、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） これで、質疑を終わります。

ここで、お諮りいたします。

本件は、人事案件でありますので、討論を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、討論を省略することに決定いたしました。

これから、同意第6号副町長の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木良一君） 全員でございます。

したがって、同意第6号副町長の選任については、同意することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

（午前10時31分）

○議長（佐々木良一君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

（午前10時32分）

○議長（佐々木良一君） ただいま、同意をいただきました森寿浩氏より発言の申し出がありますので、これを許します。

森寿浩氏。

○森寿浩氏 ただいま、同意をいたしまして、大変ありがとうございます。

私は、3月に定年退職をいたしまして、8カ月ほどたったところでございます。

このお話をいただいたときに、ギアチェンジといいますが、相当大的な重たいギアチェンジをしなければならいと自問をいたしました。自分で大丈夫かなというところもございます。

ただ、昭和50年にこのまちに採用いただいて、40年間、勤務をさせていただき、そして生活をさせていただいたということで、社会人の私にとってのふるさとでございます。いま一度、もう少し何がしかのことができるのであればという思いでお話をお受けいたしました。

どの自治体も、そのときそのときに政策的な課題や問題を抱えているものでございますけれども、10月に地方創生の総合戦略の計画が策定され、平成29年度の第2期のまちづくり総

合計画という10年後のまちを決める一番大事な柱となる計画の策定も目前にございます。

それから、洞爺の地域振興ですが、私も2年間総合支所でお世話になりましたけれども、あの景観のすばらしさ、環境のすばらしさ、洞爺の地域には伸びしろがまだたくさんあるのではないかと思います。その伸びしろは洞爺湖町の伸びしろになるのではないかと、個人的な思いですけれども、漠然とそんな感じも持っております。

そのほか、役場職員の人材育成も継続して取り組んでいかなければならない問題だと思っています。やはり、職員のモチベーションが高くないとまちづくり、あるいは住民のモチベーションも上がらないのではないかという思いがあります。職員とよくコミュニケーションをとりながら、そこら辺も職員の範囲で努力をしたいと考えております。

40年間の勤務といっても、それほど大した積み重ねがあるわけではございません。もとより微力ではございますけれども、職責を全うできるように努力をしたいと思っています。

議員各位、そして、皆様のご指導、ご支援を心からお願い申し上げまして、大変簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

貴重なお時間をありがとうございます。

○議長（佐々木良一君） ご苦労さまでした。

ご退場ください。

議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木良一君） 日程第6、議案28号平成27年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

遠藤総務部長。

○総務部長（遠藤秀男君） 議案第28号でございます。平成27年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億4,291万2,000円とするものでございます。

なお、今回の補正予算案につきましては、地方創生先行型の上乗せ交付分に係る交付決定を受けての計上でございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げたいと思います。

事項別明細書の3ページでございます。

歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金につきましては、3,800万円の増額でございます。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型の上乗せ分に係る交付金でございます。ジオパーク圏域の観光資源の開発等を行う事業へタイプ 交付金として2,800万円、地方版総合戦略策定済み市町村が行う地域活性化事業へタイプ 交付金と

して1,000万円の交付決定を受けたものでございます。

4 ページ、歳出でございます。

13款予備費でございます。財源調整のため、315万3,000円を減額してございます。

14款諸支出金でございます。1 項 1 目地域住民生活等緊急支援費で、4,115万3,000円の増額でございます。

節の説明の前に、事業の概略を簡単に説明させていただきます。

本予算は、タイプ 及びタイプ の事業を合わせて計上しておりますが、タイプ の事業としましては、ジオパーク、観光地域づくり連携事業として3,000万円を計上してございます。

具体的には、四つのくくりの事業を予定してございます。1 としまして、ジオパーク圏域全体の魅力発信事業で、ホテルや情報拠点施設、洞爺駅等への展示物等の整備、メディア等を活用したジオパーク情報の周知でございます。2 としまして、世界ジオパークネットワーク、日本ジオパークネットワーク情報の最新化により、情報発信機能を高めるとともに、ユネスコ正式事業決定を記念したイベントを開催するものでございます。3 としまして、ジオの恵み活用事業で仮称・洞爺カルデラレストランの開催や野外彫刻との連携経費。4 としまして、日本ジオパーク39地域をつなぐ展示物等の整備等の経費を計上してございます。

タイプ の事業には、1,115万3,000円を計上しております。

洞爺月浦のぞみ団地を対象にした買い物支援バスの試験運行経費、生涯活躍のまち構想調査研究事業経費、読書の家における図書連携システム、学習環境の整備経費でございます。

なお、各事業の概要につきましては、参考資料も提示させていただいておりますので、参考にしていただければと思います。

それでは、節の説明になります。

共済費、賃金につきましては、読書の家蔵書のデータベースへの入力業務に係る臨時職員経費でございます。

報償費につきましては、ジオパークイベント等に係る講師謝礼、仮称・洞爺カルデラレストラン開設等に係る謝礼、生涯活躍のまち調査研究に伴う視察等の経費でございます。

需用費につきましては、ジオパークPR用の旗の整備、イベント消耗品、レストラン開設に係る消耗品、食材等の経費でございます。

役務費につきましては、国内ジオパークからの展示物郵送料、ジオパーク情報発信広告料、買い物支援バス周知新聞折り込み手数料、ジオパーク開設版国内ジオパーク紹介文等の外国語翻訳料等の経費でございます。

委託料でございますが、システム導入委託料473万8,000円につきましては、読書の家連携システム構築経費でございます。

生涯活躍のまち調査研究委託に490万円、買い物支援バス試験運行委託に70万9,000円、大地の恵み展設営委託の40万円からモニターツアー製作運営委託の85万円までにつきましては、ジオパーク観光地域づくりに係るジオパーク紹介パネル、大地の恵み展パネル、レストラン

開設に係る運営モニターツアー等に係る経費でございます。

５ページでございます。

使用料及び賃借料につきましては、ジオパーク関連の各種イベント等に係る展示用機器のレンタル経費でございます。

備品購入費につきましては、ホテル、駅等に設置するジオパーク情報展示棚、展示ケース等の購入経費でございます。

以上でございます。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（佐々木良一君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

６番、立野議員。

- ６番（立野広志君） １点目は、今回、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金ということで、上乗せ交付分についての補正が出されました。その要因の大きな一つが、ジオパークがユネスコの支援事業から正式プログラムになったということによることと合わせた事業化ということなのですが、これだけ聞いても何がどう変わるのかというのが、実はよくわからない部分が多いと思います。

それで、そもそものところでお聞きしたいと思います。

まずは、これまで、世界ジオパークはユネスコの支援事業ということですずっと行われてきました。ユネスコの支援事業と、それが今回、正式事業化、正式なプログラムとなったところの違いは何なのかというところをはっきりさせていただいたほうが、これからこれにかかわるさまざまな事業や補正などが出されてくるのだらうと思いますので、今、この段階でその違いについてお話ししたいと思っています。

以前から、これまでの支援事業だと、国の機関としても、例えば、教育、環境、防災、観光などそれぞれ個別の関係する関係省庁がかかわってきてはいたのですが、ユネスコ自体が支援事業という形になっているものだから、国内でも統一した取り組みになかなかなくい面があったと思います。今度、これが正式なプログラムとして位置づけられることによって、国内の世界ジオパークに対する受けとめ方や対応の仕方、あるいは、ここは洞爺湖有珠山ジオパークとして、日本でも第１号の世界ジオパーク認定地域ですから、そういう意味で言うと、私たちの地域がこれとの関係でどのように変わっていくのか。国の政府機関においても、この世界ジオパークに対する認識度あるいは位置づけというのがどのように変わっていくのか、その辺も含めてお話しただければと思っています。

具体的な点で幾つか補正予算に挙がってきておりますが、それらの事業によって何を目標しているのかということももう一通り説明をいただきたいと思っています。

ジオパークだけではなく、この補正予算の中には、さらに読書の家のシステム導入や買い物支援バス等、いろいろとあるのですが、その中で気になる表現がありまして、生涯活躍の

まち調査研究業務委託料として490万円の委託費が盛り込まれております。

この説明を見ますと、生涯活躍のまち検討委員会を開催して、洞爺湖町における生涯活躍のまちの実現可能性や具体性に向けた課題や方向性を検討する、こういうことのための研究事業費なのです。金額にして538万円かかるのです。これは、実際にどういう内容のものなのか、もう少し具体的な説明をいただけないでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 武川ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（武川正人君） まず、1点目のユネスコの正式プログラム化による関係でございます。

これにつきましては、11月3日から18日まで、フランスのユネスコの本部で開催されていた、ユネスコの総会は2年に一度開催されるわけですが、この中で、ユネスコの支援事業として行われてきた世界ジオパークネットワークの活動が、ちょっとわかりづらいですが、国際地質科学ジオパーク計画、I G G Pと言うそうですが、正式な事業化となったということでございます。

現在は、ユネスコの支援を受けた民間団体、世界ジオパークネットワーク、G G Nが審査に当たっては認定の可否を決めているということですが、来年からは、G G Nの審査を経た後にユネスコの執行委員会の承認を得ることになります。

このことから、審査まで約1年という時間でしたが、今度は1年半ぐらい、このような手続的なことでユネスコで最終的な承認をすることになるので、時間的には長くなります。あるいは、ユネスコのプログラムになるということで、これ以降の認定の基準は非常に厳しくなるだろうと思います。地質的な価値を学術的に表明するということが強く求められるだろうということでございます。

現在、ユネスコの国内委員会との関係がどうなるか、あるいは、この8地域ある世界のジオパークとのつながりをユネスコの国内委員会を経てどういう形でつないでいくのかということで、緊急の8地域の事務局長会議を開いて、その辺の手続的なことを整理するという段階でございます。内容については、しばらく、具体的、手続的なことを含めて確認をする必要があるということでございます。

このユネスコのプログラム化において何がどのように変わるのか、あるいは効果性はどうなのかについては、まず1番は国、国際レベルでの政治的な承認を今までより強く受けることができるということでございます。それから、高品質、価値を備えた世界ジオパークということで、国際社会からの認知度が向上するだろうと言われております。

ユネスコのロゴマークそのままではございませんけれども、申請をしなければなりませんが、使うことができるということで、より対外的にジオパークの活動が国際的に信頼を得ることにはなろうかと思えます。一方で、ユネスコのプログラムということで、国際的な貢献を強く求められることになる、あるいは学術的に証明するということがございます。もともと日本のジオパークは、この変動する大地の中で生活しているヨーロッパとは違う形のジオパークの活動の成り立ちでございます。そういうことでは、住民の皆さんを置いてきぼりに

しないような活動にしようということで、私も事務局長の会議で発言をさせていただいております。

具体的な内容については、その8地域の事務局長の会議にユネスコの国内委員会の事務担当の方も何とか来ていただけないかということでお呼びしておりますので、確認にもう少し時間がかかるということでございます。

それから、2点目の事業の全体概要の考え方でございます。このプランは何を目的に計画しているのかということでございます。

参考資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

わかりやすい形ということで、絵を入れながら表示しております。

まず、全体的な構成でございます。

一番上段に書いている総合計画、今回の地方版の総合戦略の関係の表示をしています。町としては、まちづくりの目的を達成するための手段として、ジオパークの豊かな資源を活用した事業に取り組むということで、総合調整は企画課を軸にして町が一丸となって進める体制で、今回はジオパークの具体的な説明を私からさせていただくことでございます。

国が進めておりますDMO、今、最も力を入れている連携事業の提案が採択されまして、3町の事業それぞれでこの目標に向かって進めていく構成になってございます。

下に洞爺湖町の進める事業として、片仮名でデスティネーションとあります。もっと平たく日本語でということだろうと思いますが、これは、旅行を目的として選ばれるための政策ということでございます。実は、国が進めようとする施策との関連性を強く国にアピールするということでこの名称を使っております。

ご承知のように、まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策のパッケージの中で、国は、当面のアクションプランの工程を提示してございます。課題、必要な対応、短期的あるいは中長期的な工程を出しております。この中には、当然、自治体の規模によってかわりが薄い事業がございますけれども、私どもが最も注目したのは、この中にある観光地域づくり、ローカル版のクールジャパンの推進という国の施策でございます。

これは、漫画、アニメもそうですけれども、日本独自の文化が海外で非常に高い評価を受けている現象に対して、国が地方版のクールジャパン——クールというのは洗練されたとか感じがいいという意味で使っているということですが、こういうところに着目して、この中でジオパークが国立公園として初めて併記され、資源を使って取り組むことが地域振興に大きな効果があるということが示されました。

こういう流れの中で、国は、魅力的な物語に基づいた、このデスティネーションマネジメントする自治体を強く支援、応援するという中期的な計画を打ち出しております。

幸いなことに、前年の平成26年に過疎対策ソフトの交付金を活用した一連の総務省からいただいたお金は、この流れに合致したものでございまして、今回は、この事業の構成をそういうものを土台にしてさらに発展させていくという事業の組み立てを考えてございます。

今回、デスティネーションマネジメントの中で、目標を真ん中に書いていますが、アピー

ルしたいことです。1点目は、アピールしたいことの認知度向上、情報の発信力を高めよう。2点目は、「ひと・もの・情報」の交流、にぎわいの仕掛け、これをつくっていかうと。

3点目は、比較優位性の発揮、資源の高付加価値化です。この三つを大きな目標にしたところでございます。

今までは、火山の活動ということで、有珠山を中心にしたエリアにいろいろな事業を展開しておりましたが、下の絵のように、もともと洞爺湖有珠山ジオパークのスタートは、11万年前の日本最大級の大きな噴火によってつくられた洞爺湖一周線がスタートではないかというところにもう一度立ち返りまして、集客力のある洞爺湖ぐるっと一周線沿いに人を呼び込むという魅力づくりをして、外のいろいろなところ、近隣町村との人の流れをつくっていく。水の流れでいいますと、ここを大きな太い水の流れにして、この洞爺湖一周線とのつながりをつくっていききたいと。

それには、推進するためのポンプ役のポイントが必要になるということから、洞爺地区においては水の駅周辺、それから、洞爺湖温泉地区については観光情報センター、新幹線の関係もございますJRの駅、これは玄関口としてのPR強化を含めてここに重点を置くべきだろうということです。

そして、今回、町長が最も力を入れて重点的に進めたいという民間事業者の皆さんの協力を得ながら広く認知していただく、地域が一体となった取り組みをしていく、そういう事業の構成にしたものでございます。

2ページ目でございます。

こういう目標のもとに、それでは、事業展開の方向性はどのような形でいこうかというのが、先ほど総務部長がお話しした4点でございます。一つ目は、洞爺カルデラ一周線旅行へのいざないとジオパーク圏域全体の魅力発信、それから、二つ目が、やはりサミット、ジオ、これは世界の冠を生かした私どもにしかできない情報発信の仕方があるだろうと。

3点目が洞爺カルデラの交易です。今、ニセコを中心して、外の人たちもこの洞爺湖一周線に集まってきてございますので、交易の拠点化による新たなアクションづくりです。

それから、4点目がジオパークのネットワークをリードする、そのネットワークの中できずなあるいはかなめになるような先駆的な取り組み、この四つを方向性として事業の組み立てをしたものでございます。

全体の事業の構成、考え方としては以上です。

洞爺湖一周ぐるっとの周辺に求められることや物に応えるためには、多様で小回りのきく経済あるいは活動ということで、多様性があるソフト事業を含めて一周線沿いに展開したいという考え方でございます。

○議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の上乗せ交付金のタイプ についてでございます。

生涯活躍のまちの調査研究事業の調査委託業務であります。

この部分につきましては、2015年10月に策定しました洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、高齢者がいつまでも元気で住み続けられる地域の創造を挙げております。

今回、これらの実現に向けて調査研究を実施するものでありまして、本業務につきましては、検討委員会を開催し、洞爺湖町における実現可能性、また、具体化に向けた課題や方向性の検討を行いまして、地域の創造と移住・定住、雇用が一体となった戦略の展開可能性について模索することを目的としております。

業務の内容につきましては、洞爺湖町における構想の実現の可能性として、やはり連携体制、実施主体等の検討、ツインタワーと言われている観光業、また医療、福祉にかかわる地域特性があるこのまちの分析をしっかりとしていきたいと考えております。

また、周辺エリアとのまちづくりのデザインの提言等をしていく中で、将来、この実現が可能かどうか、この部分を研究していきたいということで業務委託をするものでございます。
○議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

○6番（立野広志君） 最初に、世界ジオパークがユネスコの正式事業に認定されたということについてお答えいただいた中で私が聞きたかったのは、つまり、今、課長が答えられたように、国際地質科学ジオパーク計画がこういう形で正式プログラムになると、これまで4年に1回再認定ということで、この前、1回目をクリアしましたけれども、今後、ユネスコの正式なプログラムになった場合、さらに学術的な意義も含めた根拠をより明確に示していかなければ、ユネスコの正式プログラムとして再び認定を受けられるかどうか、非常に厳しい状況になってくるというお話だったと思います。

そのことと、国内での世界ジオパークに対する認知度といいますか、対応の仕方は、私はまだ十分ではないと思います。国の関係省庁の対応もそうですし、それに伴ってそれぞれの世界ジオパークに認定された地域で具体的にそれを整備していく上でも、予算の確保の面でも、事業を取り組む上でも、まだまだ準備が不足していると思います。要は、そういう基盤づくりがこれから求められてくるのではないかという気がするのです。

そういうことを考えたときに、今回の補正で出ている事業は、その一つの流れになると思うのですが、それとの関連をしっかりと結びつけていく必要があると思っていたものですかからお聞きしたわけです。

その辺をどのように受けとめているか、改めてお聞きしたいと思います。

また、4番目にジオパークネットワークをリードするきずな、かなめとなる先進的な取り組みということで、全国の日本ジオパーク39地域の展示を行うということです。場所的に言えば、今展示している旧火山科学館のサミット記念館の横の部分の整備がさらに進んでいくことになっていくのでしょうか。実際にどこでどういう事業が行われるのかということもお伺いしていなかったのですが、具体的には、そういう形で展示の内容も工夫してということになってくるのだらうと思います。そういうことが、この4点目のものとしっかりと結びついていくようなものに本当になるのかどうかということを改めて伺っておきたいと思います。

それから、企画防災課長にお答えいただきましたけれども、私が一番気になるのは、将来

のまちづくりを考えるのは誰なのかということです。これは、コンサルタントでもなければ、町外の専門家や学識経験者でもないと思うのです。やはり、その基本、もとなるのは住民です。私たち住民がこのまちをどうしたいのか、どういうまちづくりを進めていくことが住民生活に潤いと安らぎを与えていくのか、このことをしっかり考えていくようなものになっていかなければいけないと思います。

例えば予算額で500万円を超える金額ですが、その大半が事業者への丸投げであってはまずいのです。コンサルタントに計画をつくってくださいということで、後で出された計画を部分的に検討するようなやり方ではまずいと思います。そこら辺は、町民がしっかり議論できるような、幅広い層の方々がこれに加わって検討を進めていけるような内容にすべきではないかと思うのですが、そういったものになるのかどうか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） ユネスコの関係でございますけれども、皆様ご承知のとおり、ユネスコの本部は、今、フランスにあります。その中で一番大きく資金を提供していたのがアメリカでありました。今、そのアメリカがその資金の提供を中断しているという状況です。そして、その次に大きく提供していたのが日本でした。今、その日本もユネスコとぎくしゃくしている部分、国として話し合いを持っているような部分はあるように聞いていますが、ユネスコ正式プログラムに対比する世界遺産というものがあります。

世界遺産につきましては、今、世界各地でいろいろな遺産物が登録されています。日本国内でも何カ所も世界遺産登録になっているところがあるわけですが、国の考え方としては、まず、ユネスコとの対外的な話し合いをするのが現在は外務省です。そして、総合的な窓口になっているのが文部科学省です。これは、特に文化遺産等々をそちらで所管しています。そして、自然遺産等々になってくると環境省あたりが主導権を握っております。こういう省庁が一堂に会していろいろ論議をしているのかということになると、どうも不透明なところがまだまだあるように思えてなりません。

ただ、私どもとしては、今度、世界遺産と同等レベルのジオパークに昇格させていただいて、ユネスコの正式プログラムになったということで、以前から国に対していろいろな働きかけをしておりました。

現在、環境省の中に、ジオパーク推進係という係を設置していただいているところですが、日本国全体としての一本化はまだまだ遠く、厳しいなという感がしてなりません。

今、39地域でネットワークを結んでおりますけれども、我々も、そちらとしっかり連携しながら、国を動かしていくような勢いをつくっていかなければならないと思っております。

昨年11月に、地方創生の担当大臣である石破茂さんが呼びかけ人になりまして、ジオパークを支援する議員連盟が立ち上がりました。現在登録されているのは110名を超える方々と聞いておりますが、その方々との意見交換もさせていただいております。

そんな中で、今まで国として表だって各地域を結びつけるまたは支援をする制度がなかなかなかったということで、今、日本の国の予算どりは各省庁が持っております。地方創生の

ほうも、各省庁から予算をいただいて、それを支援する市町村に交付しているというのが現実でございます。それらを何とか組みかえできないかということで運動をさせていただいております。

こちら辺につきましては、まだちょっと時間がかかろうかと思えますけれども、議員連盟等々とも連携を深めながら、何かアクションを起こしていきたいと思っております。

また、ユネスコの正式プログラム化になることによって、何か大きなイベント、国民の皆様、住民の皆様にアピールできるようなもの、私どもの町は、決定になったということで、いち早く懸垂幕を出させていただきましたが、ユネスコから、派手なアクションはまだ差し控えてほしいという内容が来ているようでございます。そのうち、落ちつきましたら、ネットワークのほうとも協議しながら、何かいいアイデア、方法、そしてアピールできるようなものを考えていければというふうに思っております。

今、私どもがやろうとしているのは、昨年、情報館の一部を借りて、日本ジオパークネットワークの加盟する地域からいろいろな産物を取り寄せさせていただきまして、それを展示させていただきました。日本国内のジオパークでこういうところがあります、そして、そういうところの品物をいただいて、最後にはプレゼントということで、町民の皆様にジオパークというのはどういうものなのかということをご理解していただこうと、そういう運動を始めたばかりなのですけれども、まずは、やはり地域の皆様方に、私どもは世界が誇る資産の中に住んでいるのです、そして、それに自信と誇りを持ってもらいたい、そういうことを広く地域住民の方々にアピールしていかなければならないだろう。さらには、地域の方々がそこに住んでいて、来ていただいた皆様に、私どもの地域はこういう地域なのですよということを一人一人が説明あるいはご案内できるような形になると、それこそ強い地域ができるのではないかと。そういうものを、どこまでできるかわかりませんが、目指して頑張っていきたいと思っております。

さらに、先ほど企画のほうで、今回、委託に出したいというものでございますが、今、立野議員におっしゃっていただいたとおりでございます、やはり、地域に合った計画をつくらなければならない。それは、委託業者に丸投げの委託ではなくて、私どものほうから、これとこれとこれにはこういうふうなことを考えてほしいということを織り混ぜながら、それをいただいて、できた成果品をそのまま使うのではなくて、私どもの町には、まちづくり審議会、そして、最終的に議会がございますので、そちらのほうと十分議論をさせていただいて、実りある成案にしていきまいたい、そういうふうな委託で出していきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木良一君） 武川ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（武川正人君） ただいま町長がおっしゃいましたように、ユネスコの関係での日本国内の窓口というのは、実質的にはユネスコの国内委員会との関係が強くなるわけでございます。これは、ユネスコの関係機関といいますが、下部の機関ではございまして、ユネスコ活動に関する法律ということで、日本の文部大臣が任命している機関でござ

います。

そういうことから、ユネスコとのつながりでは、国の省庁の中では文部科学省が筆頭になるということですが、国の中での財源の手当的なこと、それから、窓口の統一化などについてはまだまだ不透明なところがございます。私どもは、これを十分確認しながら、ユネスコとの関係、個々の8地域が直接ユネスコとやりとりということには多分ならないと思いますが、その辺を整理して、住民の皆様にもわかりやすく、ユネスコのプログラム化をされたことによってどういう効果が期待されるのかということも含めてご説明をしたいと思っております。

それから、展示に関しましては、先ほどお話しさせていただいたように、昨年、国の過疎の交付金をいただいて整備した土台がございます。1年前に手をつけたということで、これは、ネットワークの中で初めてということで、ジオパークの物語とつながる代表的な岩石、これには、今、採掘をしてはいけないという糸魚川のはスイヤ、三陸の宝石の原石なども含めたもの全てをうちが提供いただいて保管しているということがございます。

それから、産物等については、それぞれのジオパークから物語を拾い上げてパネル展示しているということで、今、日本のネットワークのほうでも、私どもの取り組みと連携して動きをつくりたいということがございますので、ネットワークとも連携しながら、うちがそのかなめになるように、あるいは、先日も、東北、三陸のジオパークの方々が来て感激しておりましたけれども、三陸の大地の物語とつながる展示品はほかのところよりも手厚くしてございます。こうすることで、きずなをさらに深めるために私どもでできるものを展示していくと。それから、ユネスコとの関係では、GGNの最新の情報について、ほかのところに先立って、洞爺湖有珠山のジオパークの情報発信をする外国人も訪れる場所でやるのが貢献にもつながります。ユネスコ幹部のマッキーバー氏が来庁しまして、あの会場を町長がご案内してございます。そのときは、驚かれて、感激されていました。また、サミットの関係もございますので、三重県知事も会場をごらんになっております。

いろいろな方々が来ておりますので、情報の最新化を図りながら、プログラム化されたものの、ユネスコとつながるような展示を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（佐々木良一君） ほかに質疑はありませんか。

10番、七戸議員。

- 10番（七戸輝彦君） 図書の関係で、データベースをつくるということで予算が出ております。委員会でも聞きましたが、このデータベースは、読書の家と洞爺湖温泉と洞爺のほうの3カ所を結ぶことになるのかと考えております。

確認したいのですが、多分、外部からそれを検索することができると思うのですが、その点が1点です。

2点目は、例えば、各図書館でほかの施設の検索をすることができるのか。

3点目は、例えば、読書の家で検索して、洞爺のほうでヒットした。それを借りたい場合に、その場所まで行かなければならないのか、あるいは、ここで洞爺湖のほうのものを借り

たいとなれば、1日おくれくらいでこちらの図書館に持ってきてもらえるのかどうか、そういうシステムのあり方はどう考えているかという質問です。よろしくお願いします。

○議長（佐々木良一君） 永井社会教育課長。

○社会教育課長（永井宗雄君） 読書環境の整備ということでございますが、現在、町内に図書施設は3カ所ございます。あぶた読書の家、みずうみ読書の家、総合センター図書室の3カ所でございますが、蔵書のデータベースを一本化することにより、ネットワークを構築するものでございます。

そうしたシステムを構築することで、施設間の検索は可能となります。それによって、蔵書等のインターネットの配信ということで、利用者が閲覧できる専用の画面を整備いたしまして、外部からどこの施設にどのような本があるかという検索もできるようになっております。

それから、現在、あぶた読書の家とみずうみ読書の家には職員が常駐してございますが、総合センターの図書室は無人化でございます。図書を借りる際には、総合支所の職員が対応している状況でございますが、施設間の図書の利用につきましては、連絡をいただくと、役場と支所間など定期的な配達によりまして図書の移動が可能です。借りた図書につきましては、例えば、洞爺湖温泉の施設で借りた本をあぶた読書の家で返すとか、その施設へ行かなくても返却可能という状況になってございます。

○議長（佐々木良一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 討論なしと認めます。

これから、議案28号平成27年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算についてを採決します。
お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案28号平成27年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

散会の宣告

○議長（佐々木良一君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

あすから12月の定例日の前日までは休会となっていますので、ご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午前11時18分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員